

のぞみ介護支援サービス利用料金表

地域区分：7級地

- 1 要介護1～5に認定を受けた利用者（指定訪問介護）
 利用料金は1回ごとに算定され、以下のとおりです。
 実際の計算は、1か月の合計単位数に基づいて行います。

(1) 身体介護が中心のとき

単位：円

所要時間	通常				夜間及び早朝(※1)				深夜(※2)			
	8:00～18:00				6:00～8:00 18:00～22:00				22:00～6:00			
身体介護	利用料金	うち利用者1割負担額	うち利用者2割負担額	うち利用者3割負担額	利用料金	うち利用者1割負担額	うち利用者2割負担額	うち利用者3割負担額	利用料金	うち利用者1割負担額	うち利用者2割負担額	うち利用者3割負担額
20分未満(※3)	1,664	167	333	500	2,082	208	416	625	2,501	250	500	750
20分以上30分未満	2,491	250	499	748	3,114	311	622	934	3,737	374	747	1,121
30分以上1時間未満	3,951	396	791	1,186	4,942	494	988	1,483	5,932	593	1,186	1,780
1時間以上1時間30分未満	5,789	579	1,158	1,737	7,239	724	1,448	2,172	8,280	828	1,656	2,484
1時間30分以上2時間未満	6,636	664	1,328	1,991	8,689	869	1,738	2,607	9,944	994	1,989	2,983
身体介護を行った後に引き続き所要時間20分以上の生活援助を行った場合(※4)	引き続き行う生活援助の所要時間が20分から計算して25分を増すごとに67単位を加算											

(2) 生活援助が中心のとき

単位：円

所要時間	通常				夜間及び早朝(※1)				深夜(※2)			
	8:00～18:00				6:00～8:00 18:00～22:00				22:00～6:00			
生活援助	利用料金	うち利用者1割負担額	うち利用者2割負担額	うち利用者3割負担額	利用料金	うち利用者1割負担額	うち利用者2割負担額	うち利用者3割負担額	利用料金	うち利用者1割負担額	うち利用者2割負担額	うち利用者3割負担額
45分未満	1,827	183	366	549	2,287	229	457	686	2,746	275	549	824
45分以上	2,246	225	450	674	2,808	281	562	842	3,369	337	674	1,011

(3) 加算

単位：円

	利用料金	うち利用者1割負担額	うち利用者2割負担額	うち利用者3割負担額
緊急時訪問介護加算(1回につき)	1,021	103	205	307
初回加算(1月につき)	2,042	205	409	613
介護職員処遇改善加算Ⅱ(1月につき)(※5)	月間の利用総単位数(基本報酬+各種加算・減算)×22.4%			
同一建物減算(1回につき)	利用単位数×-10.0%			

- ※1 1回につき所定単位数の25/100に相当する単位数を所定単位数に加算したものとなります。
 ※2 1回につき所定単位数の50/100に相当する単位数を所定単位数に加算したものとなります。
 ※3 通常時間帯において20分未満の身体介護中心型を算定できるのは、平成24年厚生労働省告示第96号「厚生労働大臣が定める基準」一のイ、ロのいずれにも適合する場合のみです。
 ※4 201単位を限度とします。
 ※5 利用者負担額の算出方法は他の報酬と同様(別紙説明「注意点3」に記載)です。